

平成26年度 第4回流山市男女共同参画審議会概要

1 日 時 平成27年1月23日（金）
午後4時00分～5時00分

2 場 所 第1庁舎3階庁議室

3 出席者 西山委員 大村委員 田中委員 大塚委員
岡田委員 染谷委員 青木委員 柏木委員
萩原委員 山田委員

欠席者 中村委員 横山委員 廣田委員

事務局 山田総合政策部長

田中企画政策課長

矢口課長補佐

佐々木男女共同参画室長

小谷主任主事

傍聴者 なし

4 議 題

(1) 第3次男女共同参画プラン（案）について

(2) その他

5 内 容

（田中企画政策課長）

本日はお忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。只今から、第4回流山市男女共同参画審議会を開催いたします。はじめに、総合政策部長よりご挨拶を申し上げます。

（山田総合政策部長）

皆さん、こんにちは。本日はお忙しい中、第4回流山市男女共同参画審議会にご出席いただきありがとうございます。

前回の7月1日の審議会では、第3次男女共同参画プランについてご審議していただき、市長に答申書をお渡しいただきました。

答申を基に作成した素案は、審議委員の皆様には8月26日に

郵送させていただき、その後9月の1ヶ月間、市民のみなさんから御意見を求める、パブリックコメントを実施し、第3次男女共同参画プラン（案）を策定致しましたので、本日御報告させていただきます。

本日はどうぞよろしく願いいたします。

（田中企画政策課長）

それでは、これからの議事進行につきましては、流山市附属機関に関する条例の規定に基づきまして、西山会長にお願いいたします。

また、本日の審議会の終了時間はおおむね5時とさせていただきます。

（西山会長）

皆さん、こんにちは。本日はお忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。

ただ今から、第4回流山市男女共同参画審議会を開会します。

本日の会議は、委員13名中、10名の委員の方にご出席いただいておりますので、本会議が成立していることをご報告します。

本日の配付資料について事務局から説明願います。

（佐々木男女共同参画室長）

それでは、本日の資料のご確認をお願いいたします。

初めに、本日の次第です。次に、流山市第3次男女共同参画プラン（素案）に対する意見と市の考え方、流山市第3次男女共同参画プラン（案）、第3次プラン策定記念講演会チラシです。資料は以上のとおりです。

資料はお揃いでしょうか。

（西山会長）

資料はご確認いただけましたか。

それでは、会議次第に従い会議を進行します。

議題1「第3次男女共同参画プラン（案）について」を議題とします。流山市第3次男女共同参画プラン（案）について事務局から説明をお願いします。

（佐々木男女共同参画室長）

（流山市第3次男女共同参画プラン（案）、パブリックコメン

トの実施結果についての説明)

(西山会長)

ありがとうございました。ただ今事務局から、パブリックコメントの実施結果及び「流山市第3次男女共同参画プラン(案)」について説明がありましたが、これが冊子になり、市民の方々に周知され、この事業内容で書かれていることが具体的な事業になって実行されていくものと思います。

ご意見やご質問などありましたら、よろしくお願いします。

それでは、最初に私の方から。このプランが纏まって、多くの方々に周知することが大事だと思います。どういう形で市民の方のお手元に届くか、どういう形で周知しようとしているのかということについてお伺いしたいと思います。

(佐々木男女共同参画室長)

プランは市長の挨拶文を加え、印刷をします。印刷部数は、230冊の予定です。審議委員の皆さまには1冊ずつ配布させていただきます。市民の皆さまについてですが、本来市民の皆さまの希望者に1冊ずつ配布できれば一番良いのですが、冊数が限られていますので、市内の公民館、図書館、出張所、市役所の情報公開コーナー等に配架いたします。また、市のホームページに掲載します。

(西山会長)

ありがとうございました。市民の数に比べれば冊数が少ないので、効果的に手に取っていただけたらと、ほとんどわからないままになってしまいますので、提案があれば是非教えていただければと思います。

(青木委員)

3つ提案があるのですが、230冊という冊数に加え、1冊が気軽に手に取って立ち読みをして終わるという内容でないと思いますので、ゆっくり読んでいただくには、一つはウェブの方をどのように見ていただくかということを考えなくてはいけないと思います。市のホームページのトップページに、しばらくはこういうプランを作ったということ进行宣传していただいて、トップページからすぐ見られるということが一つと、A4サイズ2つ折りく

らの簡易版で、一読できるような概要を作成されたら良いのではないかというのが2点目。3点目としては、一番プランを読んでもいただけるのが広報ながれやまだと思います。広報ながれやまで第3次プランの特集号を組んでいただいて、そこに概要を掲載するのが一番市民の方に読んでいただけるのではないかと思います。私の提案は以上です。

(西山会長)

ありがとうございました。新規で出来た計画は市民の方々にお知らせしたいことだと思うので、新しいものについては、トップページで出来るだけ簡潔に入れるようなご提案、あるいはダイジェスト版、概要版を作ったらどうかとご提案いただきました。

出来るだけ工夫して、出来る点についてはよろしく願います。

他にいかがでしょうか。

(染谷委員)

PRの方法ですが、今言われたものももちろんですが、プランができましたという内容のもの1枚ものでも良いと思いますが、それをたくさん作って、詳しくはホームページとか出張所でご覧くださいという2段構えでされたら良いのではないかと思います。

(西山会長)

ありがとうございました。いかがでしょうか。

(佐々木男女共同参画室長)

青木委員と染谷委員の質問について、お答えさせていただきます。ホームページのトップページからすぐにアクセス出来る方法については、出来ると思いますので長い期間やっていく方向で担当課と協議をしたいと思います。

概要版につきましては、作成する方向で検討させていただきたいと思います。ただ、市の広報に特集号を組むことについては、今の時点では出来るかどうかというのは申し上げることが出来ません。

染谷委員から2段構えというご意見がありましたので、最後に報告をさせていただこうと思っていたのですが、毎年、「結ながれやま」を市民から編集委員を募集して作成しております。今回

のものにつきましては、第3次プランを策定したので、特集のページに、「第3次プランが出来ました」という形で、第3次プランの基本理念、基本目標、基本的課題、できるまでのあゆみを掲載したものを今作成中です。今までの「結」はA3サイズを3つ折りする形でしたが、現在作っているものは、A3サイズにさらにもう1ページA4サイズが加わったサイズに変更した関係上、印刷部数は、まだ確定はしておりませんが、それも市内の出張所、公民館、図書館等に配布して、第3次プランを市民に周知していきたいと思っております。3月の上旬の完成を予定しております。

(田中企画政策課長)

広報につきましては、特集号を組むというのは難しいかもしれませんが、基本的には広報でも第3次プランができましたというのは掲載したいと思います。

(染谷委員)

一つだけよろしいですか。パブリックコメントをいただいた3名の方は、どういう地域の方でしょうか。どのような傾向か知りたいのですが。

(佐々木男女共同参画室長)

3名の方からいただきました。1名の方は直接市役所まで持参いただきました。残りの2名の方につきましては、メールでいただいております。

(青木委員)

パブリックコメントの件ですが、児童館の機能充実についてというものが3枚目にあるのですが、市の考え方の答えがあまりにも後ろ向き過ぎて私はびっくりしたのですが、「父親の利用状況を指標とするのは難しい」ということですが、子ども家庭課に言うべきことかも知れないですが、今は児童館の父親利用をいかに進めるのかということが、児童館の全国的なテーマだと思うのですが、なぜこのように後ろ向きなのかと思います。パブリックコメントがあって、世の中もそういう流れになっているのに、こういうご意見が出ていることに驚きました。

(西山会長)

子ども家庭課が、このパブリックコメントに対してご回答を出

されたので、ご担当としてはそのまま書かれている状況だと思うのですが。

(青木委員)

子ども家庭課の研修を充実していただきたいなと思います。川口市では、公民館向けの男性の利用を推進していくためにパッケージを作って販売している行政もあるくらいですので。

(西山会長)

確かに国の計画でも、男性と子どもへの意識啓発というのは非常に大きな課題でありますし、特に力を入れて取り組んでいかなければならないものですね。

(青木委員)

お父さんの日を作っている市もありますね。

(西山会長)

特に、流山市は子育てファミリーにとっても熱心な様々な施策を考えている市です。全国的にも注目されている市で、一時保育の充実などを訴えており、先進的な施策を展開する市ですので、そういうことを考えますと、子ども家庭課が主になって計画を立てられる時には、全国から注視されているという点も踏まえて、父親と子育てについてよろしくお願いいたします。

感想でもかまいませんので、何かありますか。

(大村副会長)

今日お配りいただきました、指標を変えたところについてですが、26年までのものと第3次プランの目標のところですが、指標を変更したところ、例えば2箇所と言ってもどういう規模の2箇所なのかなというところが気になっているのですが、いかがですか。

(佐々木男女共同参画室長)

今までのこの数字というのは、次世代育成支援計画で作った指標の実績値です。平成27年度からは次世代育成支援計画に代わり、子どもをみんなで育む計画になり、指標の目標値が箇所数ではなく実施人数に変更するという方向性を示されました。第3次プランに掲載する目標値も、子どもをみんなで育む計画の目標値としたことから、人数に変更したのが実状です。

(大村副会長)

しばらくは同じ形で続いていくということですか。

(佐々木男女共同参画室長)

子どもをみんなで育む計画が、平成27年度から平成31年度までの5年間なので、この間については人数の標記になります。

(染谷委員)

指標の第3次目標、施設の数はずして見通しがつかないからはずしたのですか。

(佐々木男女共同参画室長)

見通しがつかないからはずしたのではなくて、子どもをみんなで育む計画では、箇所数での目標数値を立てるのではなくて、人数での目標数値を立てるという方向性を変えた関係上、こちらの方もその方式を使わせていただいております。

(萩原委員)

箇所数でやっていたけれども、今度は人数にしようということですね。そうすると、人数に応じての箇所数というものもありますよね。その辺の目標との関係はないのですか。1箇所何名なのかというと、その判別がつかないのですね。人数になっていくと、その人数は増えるということなのですが、両方標記してもらった方がわかりやすいかなと思います。

(田中企画政策課長)

基本的には、子ども家庭課にも審議会がございまして、その中で議論したのだと思います。具体的な数字を入れた方がより積極的ということだと思います。審議会の詳しい内容はわかりませんが、具体的な指標は人数にする方がよりわかりやすいということで作ったのだと思います。

(染谷委員)

第3次プランは今年から始まるわけですから、少なくとも2年間は見通しているはずですよ。無理のないところで数字を出していただけたらなと思います。

(青木委員)

1箇所というものの規模は差があるわけですね。何箇所だからどう思うものではないというのが1点と、地域分布等を見るこ

とは出来ると思います。なぜ人数になったかということは、私は傍聴とかしていたので、ある程度ご説明出来るかと思いますが、子どもをみんなで育む計画というものは、国の子ども子育て新制度が4月にスタートするにあたって、各自治体で作rinaさいと言われて作っている計画なので、全て国の指標に全国の自治体が統一してやっているのです。流山市は今まで何箇所という形で、次世代計画を作っていたのですが、厚生労働省からでているモデルみたいなものが、人数になっているので、これは人数になっているのであろうということだと思います。

(柏木委員)

この次に資料を作っていた時に、今まではこうでした、指標をこう入れました、結果こうでしたという資料をいただくことになると思うのですが、その時に比べられる資料を作っていたきたいなと思います。これで比べますと、では去年は何人だったのかというのが出てこなかったりしますので、その辺を詳しくご質問があった時に、取りまとめる課として見やすい資料を作っていたきたいと思いました。

(西山会長)

ありがとうございます。

指標の役割というのは確かに評価の際の目印になるものです。数値化して比較をする、経年どうなっていくのか、増減はどうか、数字だけだと質的なものまで掘むのはなかなか難しいですが、量的なものや質的なものが見えるように指標が出されているということが大事だと思いますので、よろしく願いいたします。

(染谷委員)

人数がずっと出ていますね。これは平均ではないですよ。どの時点での数字ですか。

(青木委員)

保育の受給の部分で言うと、5年間の毎年の目標数字は出ているのですが、足りないという話も出ています。

(染谷委員)

数字の根拠というのは…

(青木委員)

数字は人口動態から作っていらっしゃるそうですが、開発計画が次々に出てきて追いつかないと言われたそうです。

（岡田委員）

今のものに関連しているのですが、今後の目標とかはこれから出てくると思うので、27年度以降は人数で比較していても良いと思うのですが、26年と27年からの比較が出来ないということだと思うので、増えているのかもわからないと思いますし、ここが今わかればその後は人数でやっていても良いと思うのですが。

（西山会長）

主管課とは違うので、お答えはしにくいかと思うのですが、指標を出すということはわかりやすくするために指標をだすわけですね。言葉で書くだけではなく数値化するというのは、わかりやすいということを目指して数字を出しているということですので、これだけ委員の方からいろんな意見が出るというのはやはり指標の役割として少しお考えいただきたいということだと思います。少なくとも前年度と今年度との比較が見えるというのは必要な要素だと思いますので、ぜひよろしくお願いします。そこまで緻密に見られる市民の方というのは、非常に少ないかと思いますが、だからと言って指標を出す以上はわかりやすいというのは必要かだと思いますので、よろしくお願い致します。

（萩原委員）

介護の方の資料を見ますと、人数がきちんと書いてあってわかりやすいので、子育ての方もこのように纏まっていないと把握が出来ないと思います。

（山田委員）

皆さんの意見に同感するところはあるのですが、正確な基準を捉えていないから、結局、誤差が生じてしまったのではないかと個人的に思うのですが、各主管課で把握するというのは難しいかも知れないと感じました。ただ、今言いましたように、市民に出している以上は、基準を捉えた扱いをしないと我々は理解できても、第三者が見てわからないのではないかなと思いますので、その点ご配慮していただきたいと思います。

(柏木委員)

指標だけではなく、事業計画案の意識作りの方の指標についても前年度、前々年度もこの形の指標で知りたいです。ずっと10年間同じ指標であるとする、推進をしていくという形の指標にはなっていないのではないかなと感じましたので、ぜひ来年度はこの指標での結果を見たいと思いました。

(西山会長)

次期計画に向けてということですね。今年度のプランを遂行して、その次にその評価がどうなのか、指標がどうなのかということよりクリアにするということも大事ですね。

(染谷委員)

指標が5年ごとですと、1年ごとの検証が難しいと思うのですね。ですからある程度の具体的な目標を持っていないと、毎年検証していると揺らいでしまうのではないかと思います。

(柏木委員)

推進のための目標、指標であって、今までやってきた同じまの目標だと意味がないので、その辺を比べていきたいですね。

(染谷委員)

役所としては、出した数字が大幅に変わってということはあまり考えなくて良いと思うのですね。

(西山会長)

男女共同参画って非常に領域が広くて、主管課で出来る事業は比較的クリアに出せるのだけれど、範囲が様々な課にまたがっているということが多いわけですね。その中で、調整していくという機能を持っていただかなくてはいけないので他の計画よりも非常に難しい。そして、総合計画とか長期計画と違って、ある種一つの男女共同参画という領域の計画だと思われるところがあるので、同じ指標で評価判断出来るようなやり方が望ましいのだけれど、他課が出している指標について自分たちが勝手に作るわけにはいかない、出来るだけ統合できるような形で出してらっしゃると思います。

その上、意識啓発の部分はアウトカムが見えにくく、わかりづらいのですね。そこは色々な意味で苦勞してやってらっしゃると

ころがあると思うのですが、市民も後押しして、他課の計画に関わられた時には、様々な審議会に参加していただいて男女共同参画の視点でご発言いただくと良いかなと思います。わかりやすい指標が肝だとは思いますが、自分のところだけでは完結しないという意味の難しさが出ているのかなと思います。

(染谷委員)

パブリックコメントの意見をいただいた3名の方にはもうフィードバックはされたのでしょうか。市の考え方は出ていますが、これは審議会で見聞交換してから、フィードバックされるのでしょうか。それとも、意見をもらうだけなのでしょうか。

(佐々木男女共同参画室長)

パブリックコメントの意見に対する、その方への個人的な回答はしないことになっております。パブリックコメントの結果につきましては、パブリックコメントの実施要領に定めている通り、ホームページですでに公表をさせていただいております。

(染谷委員)

それに対して、投稿者からどうなりましたかというような問い合わせはないということですね。

(佐々木男女共同参画室長)

そのように実施要領を定めておりますので、実施要領に則ってホームページで公開しております。

(染谷委員)

わかりました。

(西山会長)

ありがとうございました。

(山田総合政策部長)

パブリックコメントの結果については、議会の方にも説明をさせていただいております。今度の3月議会には、市長からこのプランはこういう目的でこういうふう策定されましたということで、一般報告をさせていただくことになっております。先程言いましたように、パブリックコメントは、要領が決まっております市の中でも公表のあり方と言うのは、それに従ってやっております。

(西山会長)

ありがとうございました。

皆さんから活発なご意見をいただきましたので、今後のプランの推進にぜひご参考にさせていただければと思いますので、よろしくお願ひします。最後に事務局から連絡事項はございますか。

(佐々木男女共同参画室長)

皆さんの机の上に置かせていただきました通り、第3次プランの策定記念講演会を3月16日(月)に生涯学習センターで講師の宝井琴桜先生をお招きして、「山下さんちの物語 男女共同参画社会編」というタイトルで、男女共同参画についてのご講演をしていただきます。その時に、先程もご説明させていただきましたが、第3次プランは冊数が限られている関係で皆さんにお配りすることは不可能ですので、その代わりに、「結」で第3次プランの特集を組んでいるページがあるので、「結」でプランを策定したということに来ていただいた皆さまに周知したいと考えております。お時間があれば、ぜひ皆様にもご講演にもきていただければありがたいと思っておりますし、関係者や知り合いの方にも周知等していただければありがたく思いますので、よろしくお願ひします。

(西山会長)

ありがとうございました。

それでは次回、平成27年度第2回の審議会は6月下旬頃を予定しておりますので、またご参集よろしくお願ひいたします。

それでは以上を持ちまして、第4回流山市男女共同参画審議会を終了させていただきたいと思ひます。皆様ありがとうございました。